

令和3年3月3日開催

第12回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和2年度 第12回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年3月3日(水)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時47分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 16人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	3番	菅井	誠
委 員	4番	笹原	仁
委 員	5番	西	美紀
委 員	7番	林	秀和
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	13番	須藤	智弘
委 員	14番	西原	弘子
委 員	15番	原田喜一郎	
委 員	16番	早川	剛司

5. 欠席委員 2人

委 員	6番	菅井	美徳
委 員	8番	鈴木	和弘

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	5番	西	美紀
委 員	14番	西原	弘子

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

議案第3号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
主 幹	吉岡	秀利
農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当係長	原	吉生
農地・農業振興担当主任	加藤	一実

8. 会議の概要

議長 　ただ今から、本日招集された令和２年度第１２回（Ｒ３．３．３）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

　本日の委員出席人数は、委員総数１８名中、出席委員１６名であります。「農業委員会等に関する法律第２７条第３項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

　次に、議事録署名委員の指名を行います。

　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第１３条第２項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、５番　西委員、１４番　西原委員の両名を指名します。

　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長　諸般の報告）

◆諸般の報告

１．Ｒ３．２．５（金）１３：３０～
　第１１回農業委員会総会

２．Ｒ３．２．２５（木）１０：００～
　令和２年度ブロック別農業委員会職員研修会【北見市民会館】
　小川係長出席予定も新型コロナ感染拡大により中止

◆今後の予定

１．Ｒ３．３．４（木）～１２（金）１０：００～
　第２回遠軽町議会（定例会）
　新国会長、広瀬事務局長出席予定

２．Ｒ３．３．１９（金）１３：３０～
　北海道農業会議第９０回通常総会【札幌市】
　※書面決議

３．Ｒ３．４．６（火）１３：３０～
　第１回農業委員会総会

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第３１条」の規定に抵触する案件があります。
　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

　それでは、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号13につきましては、所有権移転でございます。
整理番号13・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「1, 351」・譲渡人「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「1」・経営面積(㎡)「畑 689, 313. 14」・申請理由「経営規模拡大のため」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

これより、議案第1号「整理番号13」についての質疑を行います、
「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:34~13:34)

議長 再開します。
これより、議案第1号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「整理番号13」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:35~13:35)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号13」は原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」5件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号88～92につきましては、賃貸借でございます。

整理番号88、所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「20,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.3.15」・終期「R13.3.14」・期間「10年」・金額(円)「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号89、所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「16,100」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.3.15」・終期「R13.3.14」・期間「10年」・金額(円)「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号90、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積(㎡)「8筆合計 36,343」・貸主「●● ●● 相続人 ●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.3.15」・終期「R8.3.14」・期間「5年」・金額(円)「年130,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号 91、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計 29,637」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.3.15」・終期「R8.3.14」・期間「5年」・金額（円）「10a2,500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号 92、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿－山林・現況は畑」・面積（㎡）「7,188」・貸主「●● ●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.3.15」・終期「R8.3.14」・期間「5年」・金額（円）「10a2,500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新たに賃貸借を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「整理番号88」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号89」についての質疑を行います。農業委員会等に関する法律第31条の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。（13：42～13：42）

議 長 再開します。
これより、議案第2号「整理番号89」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号89」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：43～13：43）

議 長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第2号「整理番号89」は原案のとおり決定しましたので、その旨
をご報告します。

次に、議案第2号「整理番号90」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号91」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号92」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●」・地目「公簿及び現況は
畑」・面積 (㎡) 「18, 718」

3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませ
んか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
それでは、あっせん委員については、1番 梶田委員、14番 西原
委員を指名します。

各委員は、よろしくお願ひします。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和2年度第12回農業委員会総会を閉会します。